

2019年1月15日

関係各位

野村證券株式会社

## 当社元社員の逮捕について

本日(1月15日)、当社元社員が詐欺および窃盗の容疑で神奈川県警に逮捕されました。

当社においてこのような事件が発生し、お客様、株主の皆様ならびに関係するすべての皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

### 1. 事案の概要

当社横浜支店元社員(2018年2月19日付懲戒解雇)は、2012年9月から2017年9月にかけて、6名のお客様から野村カードを詐取し、暗証番号を聞き出したうえでこれを利用し、ATMから約5,300万円を引き出し、着服していました。当該元社員は、不正に得たその資金を生活費、教育費、遊興費等に充てていました。

当社では、不正行為防止の為に、ATMから出金されたお客様に対し一定の基準を設けて確認の連絡をしておりますが、その確認の中で、2017年9月に事態を把握したことから、直ちに社内調査を開始しました。その結果、上記の内容が判明したことから、当社は関係するお客様に事実関係を確認の上、お詫びとともに金銭の返還を行いました。また、監督官庁である金融庁への届出を行うとともに警察への相談を開始し、2018年7月10日神奈川県警に、当該元社員につき、告発状を提出しております。

### 2. 今後の対応

当社は、事態の全容解明に向け、警察の捜査に全面的に協力していくとともに、元社員に対し、被害金額の求償を進めていきます。

### 3. 内部管理態勢の強化に向けた取り組み

当社では、かねてこうした事案の発生防止のための施策を実施しておりますが、本事案を厳粛に受け止めております。社員の行動に対するさまざまな角度からのモニタリングや牽制の強化などを実施してきており、今後も、内部管理態勢の一層の強化とその実効性の向上に取り組んでまいります。また、引き続き法令遵守の徹底および高い職業倫理の醸成に努め、再びこのような行為が行われることのないよう、全社をあげて社員教育を徹底してまいります。

以上